

第 2 章 金沢市の緑を取り巻く現況と課題

第2章 金沢市の緑を取り巻く現況と課題

1. 社会情勢の動向

1) 人口減少及び少子高齢化の進行と集約都市の形成

全国的に、人口減少や少子高齢化の進行が予測される中、人口減少社会を見据えた段階的な都市構造の再構築等の必要性が高まっています。平成 26 (2014) 年 8 月の都市再生特別措置法の改正を受け、本市では、平成 29 (2017) 年 3 月に「金沢市集約都市形成計画」を策定し、成熟都市の実現を目指す方針を示しました。

これに基づいて、緑が有する多面的な機能を積極的に活用し、緑とオープンスペースに対する市民の様々なニーズに応える仕組みや体制づくりが求められています。

2) 環境問題や自然災害に対する安全安心なまちづくり意識の高まり

地球規模での気候変動や異常気象、自然環境問題が深刻化しています。

わが国では、平成 28 (2016) 年 5 月に「地球温暖化対策計画」が策定され、緑の保全や水と緑のネットワーク形成の重要性が示されました。また、激甚化する豪雨災害が頻発している状況を受け、同年 5 月に「国土強靱化アクションプラン 2016」が策定され、防災・減災機能等の自然生態系が有する多様な機能を“グリーンインフラ”として積極的に用いるなど、地域が有する自然や地形など地域資源を有効に活用し、地域の豊かさを維持・向上させるよう、両者を十分連携させることが望まれるとの方針が示されました。

森林や耕作地、公園緑地等の緑は、二酸化炭素の吸収や気温の低減、大気や水質の浄化作用等の環境保全機能のほか、防風や防雪、土砂流出の抑止、雨水浸透や遊水池機能による洪水調節等の防災・減災機能を有しています。これら自然や緑が持つグリーンインフラとしての機能を積極的に活用し、地球環境に優しく、まちの安全安心を持続的に確保する視点が、より重視されてきています。

3) 公共インフラの老朽化の進行

わが国では、高度経済成長期に集中的に整備された公共インフラの多くが、改修や更新の時期を迎えています。国土交通省では、平成 25 (2013) 年を社会資本メンテナンス元年と位置づけ、同年 11 月には「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

公園緑地においても、今後、既存施設の改修や更新に係る費用の増加、繁茂しすぎた植栽や寿命を迎えつつある植栽の更新等が見込まれており、計画的かつ持続可能な施設管理が求められています。

4) 価値観の多様化やライフスタイルのさらなる変化

近年、ワークライフバランスや多様で柔軟な働き方の導入などの働き方改革により、市民のライフスタイルや価値観の多様化も進んでいます。

一方で、これまでの緑地政策では、経済成長や人口増加等を背景に緑の量を増やすことに重点を置いた公園緑地の整備が進められ、一定量の緑が確保されてきました。しかし、画一的な公園施設や厳しい公園利用ルールが今もなお多く存在していることに加え、公園施設の老朽化や樹木の繁茂等に伴い、魅力の低下が顕在化しています。

今後の公園緑地には、これからの時代に対応した公共空間としての役割や機能向上、生活の質(QOL:Quality of Life)を高める魅力ある空間づくりが求められています。

5) ICT・AI技術の進展

ICT(情報通信技術)の進歩とともに、様々な人やモノがインターネットにつながり、多様なサービスを楽しむことができるようになりました。さらに、人の活動を支援するAI(人工知能)技術が急速に進展し、普及し始めています。

今後、地方自治体においても、これらの技術を活用した公共施設の品質管理や維持管理、利便性や安全性の向上が期待されています。

6) 持続可能な開発目標(SDGs)の達成にむけた取組

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030年にむけた持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)として、地球温暖化対策や自然環境の保全、住み続けられるまちづくり、パートナーシップの推進などの17の目標が設定されました。この2030アジェンダでは、持続可能な社会の実現を目指し、国や自治体、事業者等の各種計画の策定や改定においてもSDGs精神を反映し、進捗を管理する制度や手法の確立、多様な主体の連携による目標達成などが期待されています。

7) 多様な主体の連携による総合的なまちづくりの必要性

新たな時代にむけたまちづくりを進めるためには、従来型の取組だけでは不十分です。

新しい公共のかたちを模索し、多様な主体(市民、事業者、関係団体、NPO法人、大学、周辺自治体等)との連携を推進していかなければなりません。

そのためには、これまで行政が運営・管理してきた既存の公共空間に、市民の知恵や活力を積極的に取り入れ、限られた資源を賢く使うという総合的なまちづくりの視点が不可欠です。

2. 緑を取り巻く法制度や仕組みの改正等

1) 生物多様性の保全

平成 22 (2010) 年 10 月に名古屋市で開催された「生物多様性条約締約国会議 (COP 10)」で合意された愛知ターゲットや、平成 24 (2012) 年 9 月に策定された国の「生物多様性国家戦略 2012-2020～豊かな自然共生社会の実現にむけたロードマップ～」には、生物多様性の保全及び持続可能な利用、自然共生社会の実現にむけた具体的な戦略が示されています。

2) 緑とオープンスペース政策の転換

平成 28 (2016) 年 5 月には国土交通省が『新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会』最終報告書を公表し、これからは“社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備等の社会状況の変化を背景として、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージ (新たなステージ) へと移行すべき”との方針を示しました。さらに、新たなステージで重視すべき観点として、「①ストック効果をより高める」、「②民との連携を加速する」、「③都市公園を一層柔軟に使いこなす」ことが示されています。

3) 都市農業の振興

平成 28 (2016) 年 5 月、都市農業振興基本法に基づく「都市農業振興基本計画」が策定され、「都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針」、「都市農業の振興に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」、「都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」が示されています。

4) 都市緑地法等の一部改正

平成 29 (2017) 年 6 月、都市緑地法等の一部改正が行われ、「都市公園の再生・活性化」、「緑地・広場の創出」、「都市農地の保全・活用」に関する法整備が行われた結果、都市公園の管理方針とともに、「緑地」の定義に農地が含まれることが明確化され、市区町村が策定する「緑の基本計画」には、生産緑地のほか都市農地の保全の方針を記載できることとなりました。

第2章 金沢市の緑を取り巻く現況と課題

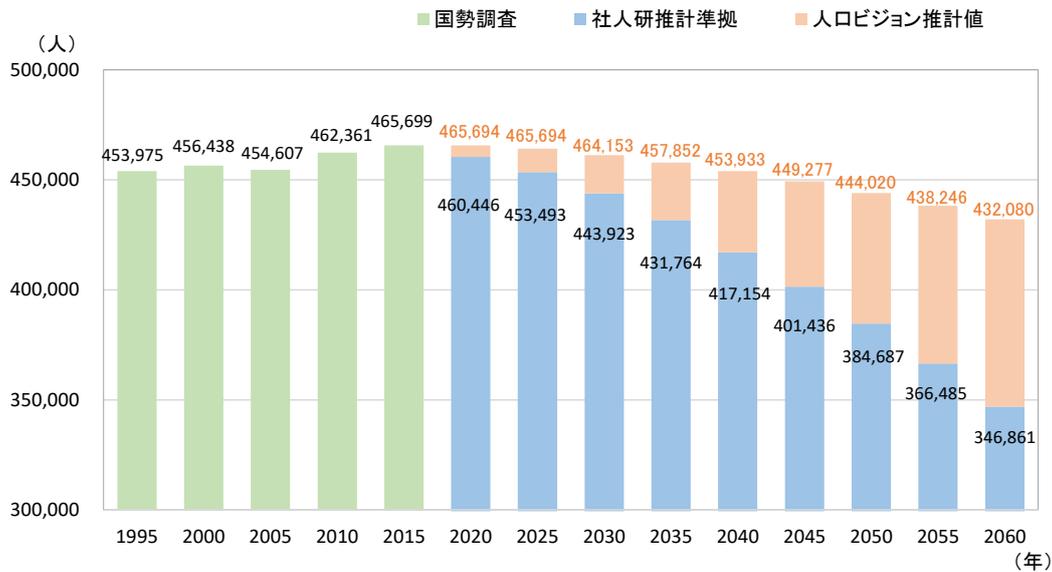
3. 金沢市の人口及び土地利用

1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

平成27(2015)年の本市の総人口は、約47万人であり、今後、人口減少が進むと予測されています。

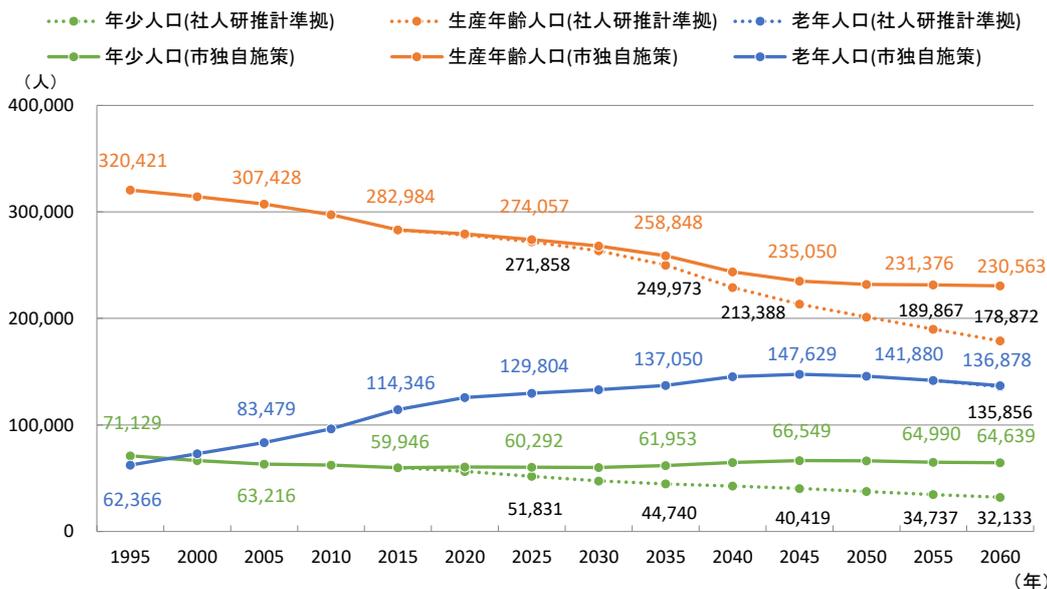
平成27(2015)年における年齢3区分別人口は、年少人口が約6万人(13%)、生産年齢人口が約28万人(61%)、老年人口が約11万人(25%)となっており、今後も少子高齢化の進行が予測されています。

【総人口の推移】



出典：国勢調査、金沢市人口ビジョン

【年齢3区分別人口の推移】



出典：国勢調査、金沢市人口ビジョン

※金沢市人口ビジョンでは2020年以降に20歳代の転出抑制及び20歳代世帯の転入増を見込んでいるため、老年人口における社人研推計準拠と市独自施策との差は40年後の2060年に出ることとなる。

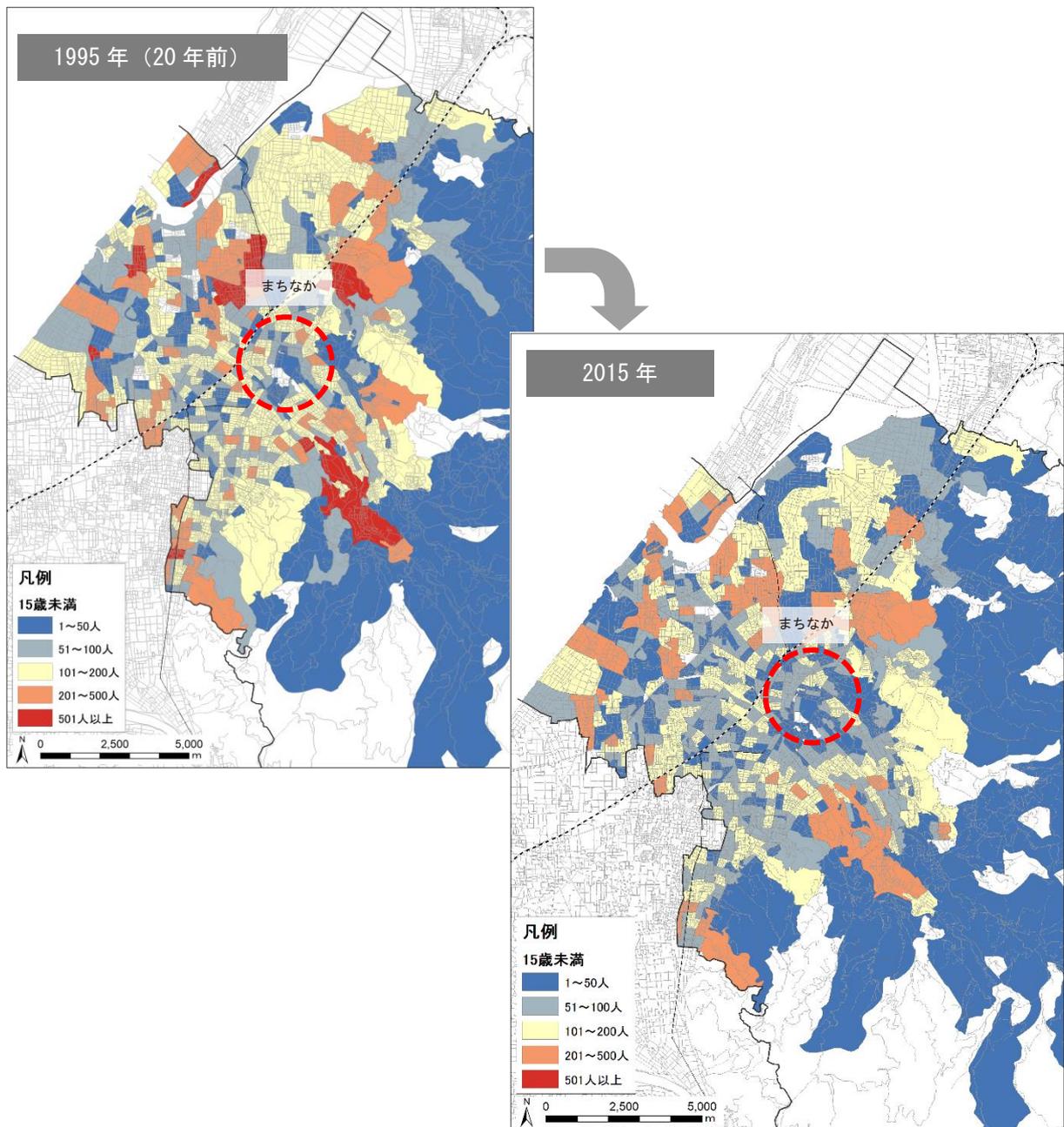
2) 地域別にみた人口分布の変遷

① 少子化の状況

平成7（1995）年と平成27（2015）年を比較すると、市全体として年少人口は、減少しており、少子化が進んでいます。

特に、まちなかにおける年少人口の減少が顕著であり、郊外部においても、100人以下の地域が増えています。

【地域別人口分布の変遷（年少人口：15歳未満）】



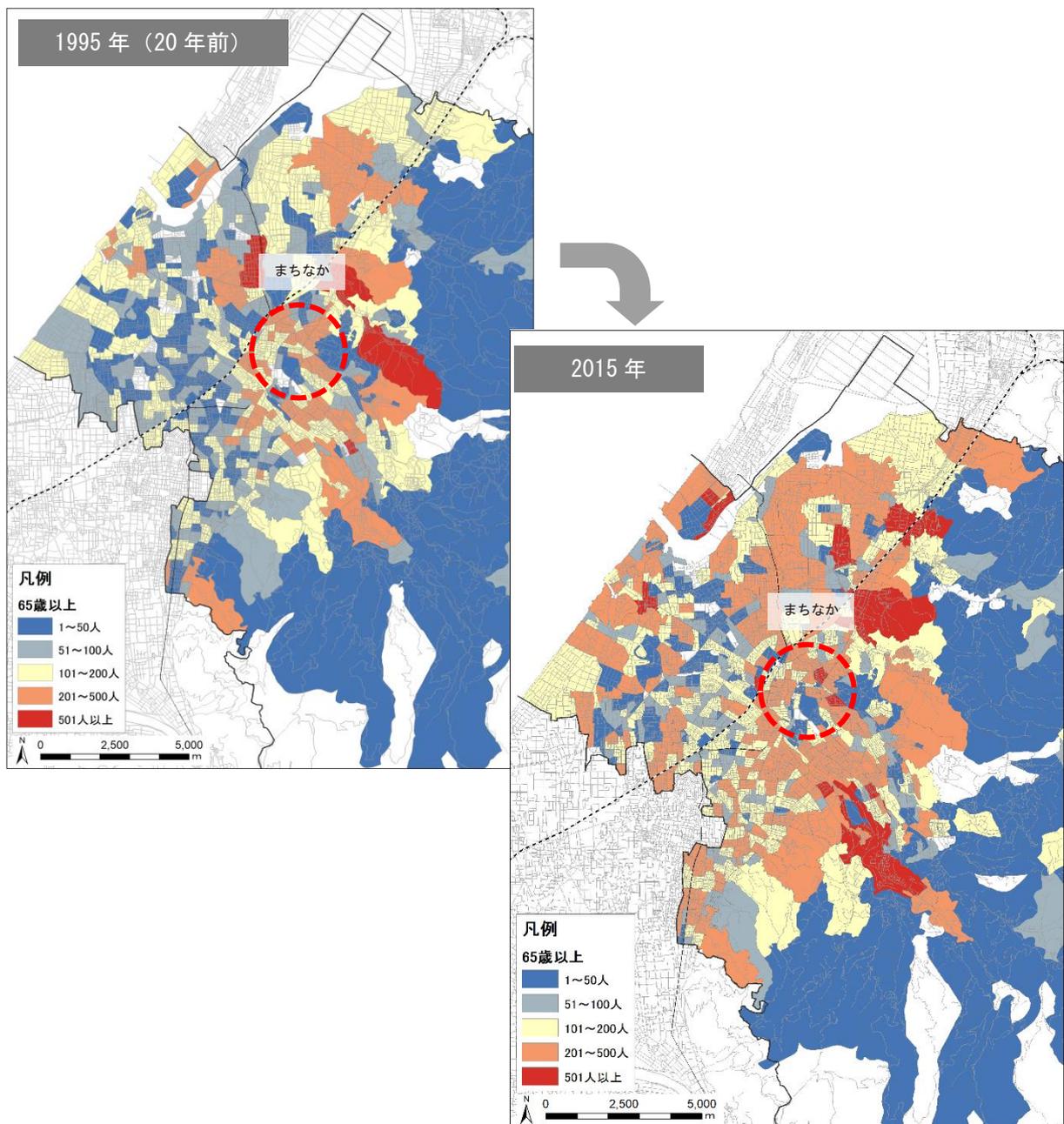
出典：国勢調査

② 高齢化の状況

平成7（1995）年と平成27（2015）年を比較すると、市全体として老年人口は、増加しており、高齢化が進んでいます。

少子化の状況と同様に、まちなかにおける老年人口の増加が顕著であり、郊外部においても、201人以上の地域が増えています。

【地域別人口分布の変遷（老年人口：65歳以上）】



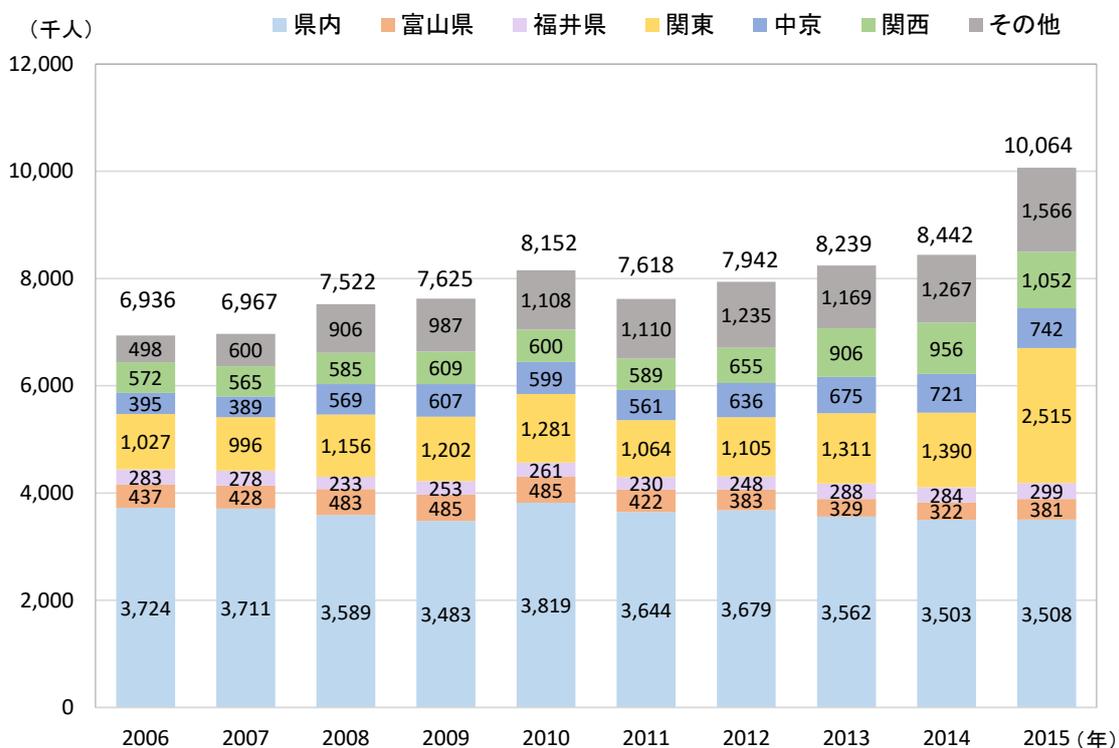
出典：国勢調査

3) 交流人口

本市の観光客数は増加傾向にあり、特に平成 27（2015）年は北陸新幹線開業により、関東圏からの来訪者数が約 2 倍に伸びるなど、急激に増加しています。

今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催（2020 年）や大阪万博（2025 年）、北陸新幹線の敦賀延伸（2022 年度）等により、海外や首都圏、関西圏等からの交流人口のさらなる増加が見込まれます。

【観光客数の推移】



出典：金沢市統計書

4) 開発動向

金沢駅周辺や都心軸沿いでは、交流人口の増加予測等に伴い宿泊施設の建設が急激に進行しており、平成25(2013)～平成29(2017)年度の5年間で新たに18軒のホテルが開業しています。

特に、観光客等の来訪者の増加を見据え、武蔵-香林坊間において、オフィス中心から宿泊施設中心へのエリア転換が進んでいるほか、近江町市場の再開発や日本銀行金沢支店の移転、東京国立近代美術館工芸館の移転等が控えており、今後も都心機能が大きく変化すると予想されます。

郊外部においては、金沢外環状道路(海側幹線)の延伸整備、金沢港の海の玄関口としての来訪者受入れ機能や物流機能の強化にむけた整備等が予定されています。

【多くのホテルの建設が進む南町界隈】



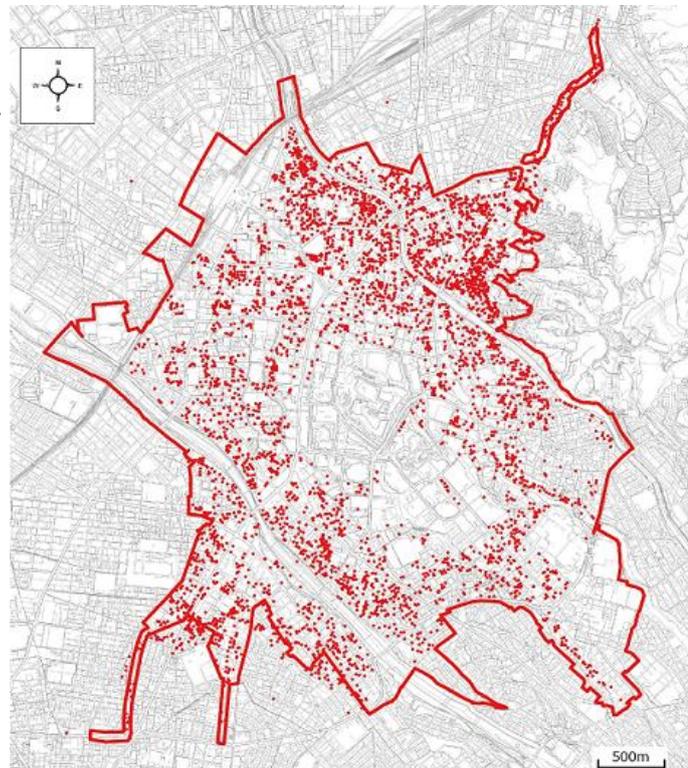
5) 金澤町家の保全

市が実施した外観からみた調査によると、平成29(2017)年現在、昭和25(1950)年以前に伝統構法を用いて建築された「金澤町家」は、約6,000棟残存しており、その多くは、まちなか区域に集積しています。

しかし、年間約100棟が取り壊されており、それに伴い町家に付随した庭の緑も消失しています。

一方で、市独自の「金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例」の制定等により、町家の新たな有効活用、庭の保全や修復がなされるなど、魅力が向上している事例も見られます。

【金澤町家の分布状況(まちなか区域)】



出典：金沢市歴史都市推進課資料

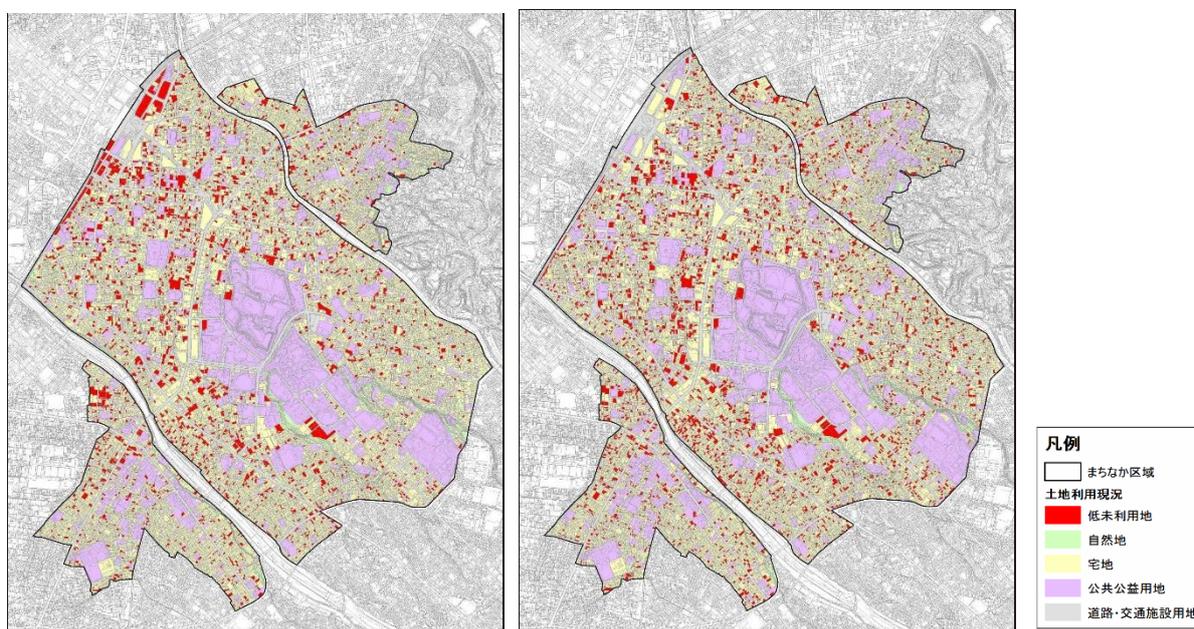
6) まちなか区域の低未利用地

まちなか区域の低未利用地（平面駐車場、工事中の土地、未利用地など）の面積は、平成 27（2015）年では、78.7ha となっており、平成 18（2006）年の 71.1ha と比較すると、約 11%増加しています。

金沢駅周辺では、大規模な低未利用地が減少している一方、住宅地においては、小規模な低未利用地が増加しています。

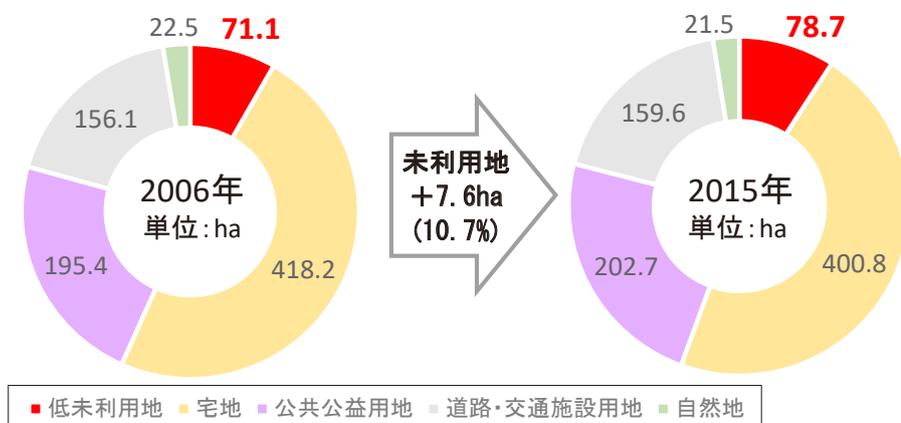
特に、北陸新幹線開業後の来訪者の増大に伴い、都心軸の後背地における平面駐車場の増加が顕著になっています。

【まちなか区域の低未利用地の分布（左：2006 年、右：2015 年）】



出典：金沢市都市計画基礎調査

【まちなか区域の土地利用面積（左：2006 年、右：2015 年）】



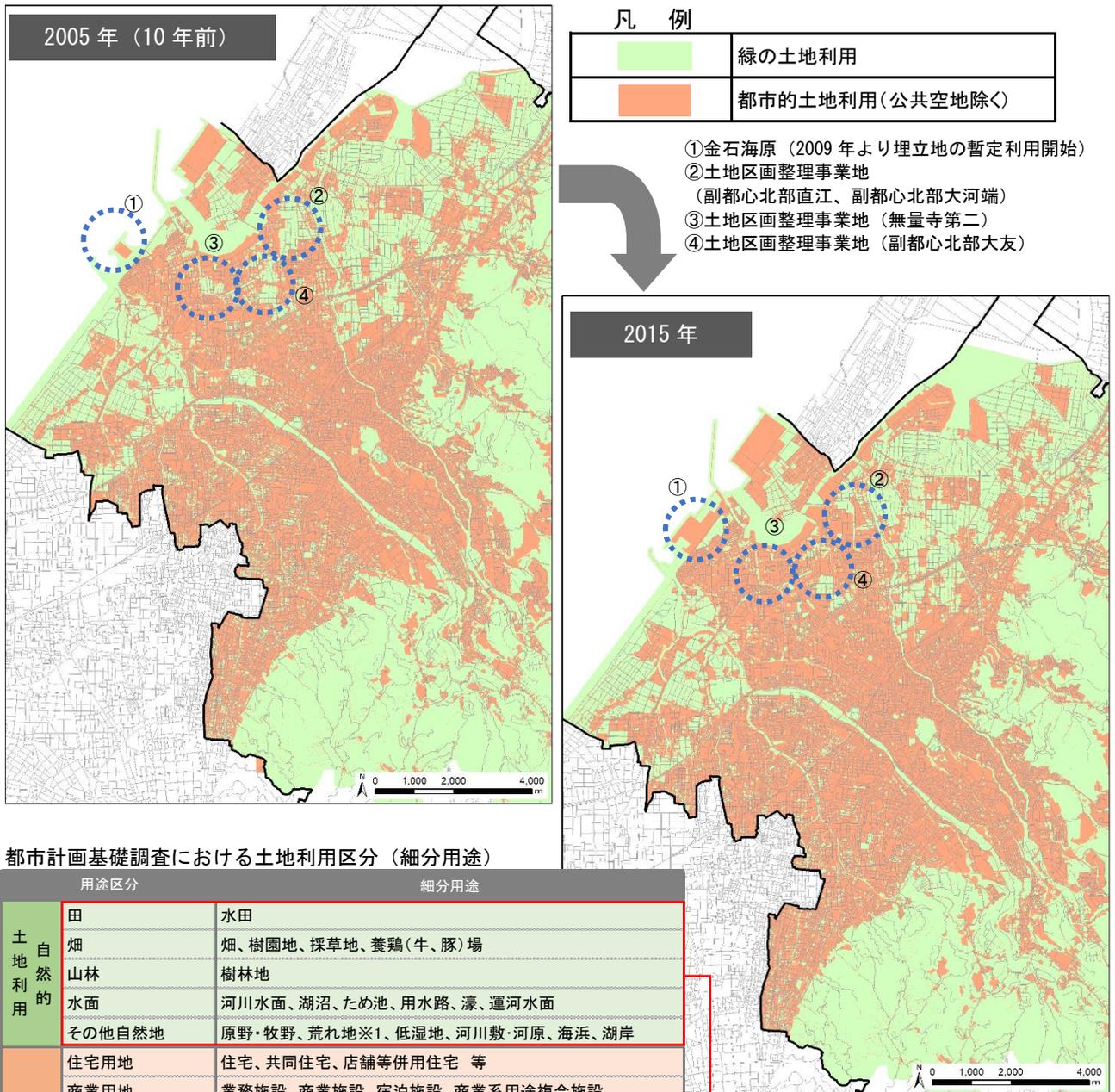
出典：金沢市都市計画基礎調査

第2章 金沢市の緑を取り巻く現況と課題

7) 緑の土地利用

平成 17 (2005) 年と平成 27 (2015) 年の土地利用状況を比較すると、金沢外環状道路 (海側幹線) 周辺を中心に市街化等が進み、農地をはじめとした緑の土地利用が減少しています。

【緑の土地利用の変化】



凡 例

	緑の土地利用
	都市的土地利用(公共空地除く)

- ①金石海原 (2009 年より埋立地の暫定利用開始)
- ②土地区画整理事業地 (副都心北部直江、副都心北部大河端)
- ③土地区画整理事業地 (無量寺第二)
- ④土地区画整理事業地 (副都心北部大友)

都市計画基礎調査における土地利用区分 (細分用途)

用途区分		細分用途
土地 自然 的 利用	田	水田
	畑	畑、樹園地、採草地、養鶏(牛、豚)場
	山林	樹林地
	水面	河川水面、湖沼、ため池、用水路、濠、運河水面
	その他自然地	原野・牧野、荒地※1、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸
土地 都 市 的 利用	住宅用地	住宅、共同住宅、店舗等併用住宅 等
	商業用地	業務施設、商業施設、宿泊施設、商業系用途複合施設
	工業用地	工場
	農林漁業施設用地	農林漁業用施設
	公益施設用地	官公庁施設、文教厚生施設、供給処理施設
	道路用地	道路、駅前広場
	交通施設用地	運輸倉庫施設
	公共空地	公園・緑地、広場、運動場、墓園
	その他公的施設用地	防衛施設用地
	その他の空地	平面駐車場、改変工事中の土地、未利用地※2、ゴルフ場

緑の土地利用：自然的土地利用+公共空地

※1 耕作放棄地等自然的状況のもの。

※2 建物跡地、資材置場等都市的状況のもの。

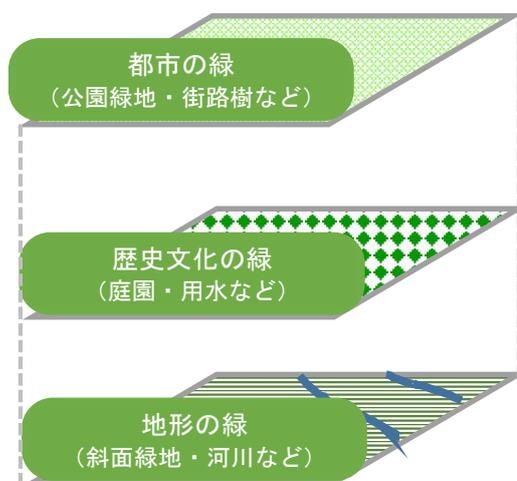
出典：金沢市都市計画基礎調査を基に作成

4. 緑のまちづくりの現状

本市の緑の大きな特徴は、山から海、河北潟、犀川・浅野川、斜面緑地をはじめとした「地形が生み出した緑」を基盤とし、これまで先人たちから受け継いできた「歴史文化を反映した緑」公園緑地や街路樹等の「都市の緑」が良好な関係性を保ちつつ、重層性をなしている点にあります。

本市の緑の基盤となる「地形が生み出した緑」は、多様な動植物の生息・生育環境となりつつ、山々や台地、斜面緑地等を縁取る緑や河川の流れが地域特有の魅力や風情を醸し出し、本市の緑の骨格を形成しています。

そして、「地形が生み出した緑」を背景に、時代の人々の生活や生業の変化の中で根付いた庭園や用水等の「歴史文化を反映した緑」を受け継ぎ、「地形」と「歴史文化」の積み重ねの上に、それらの緑を補完し、現代の市民の豊かな暮らしを支える「都市の緑」が重なり、良好な重層性ある緑を各種施策の確実な展開により、育んできました。



金沢城公園辰巳櫓跡からみた重層性ある緑

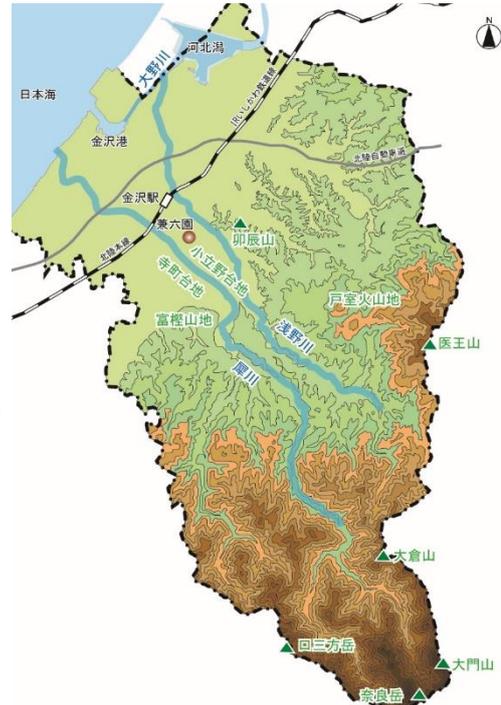
1) 緑の保全・活用

(1) 特徴的な地形の緑の保全

本市の地形は、奈良岳や医王山等の山地から、卯辰山や小立野台地、寺町台地の丘陵地、犀川や浅野川等の河川、日本海、河北潟とそこに広がる金沢平野によって構成されています。

緑豊かな金沢の骨格を成している緑は、地区や区域等の指定と指定制度の適切な運用、技術的、財政的支援等により、保全されています。

特に、金沢の特徴的な緑である斜面緑地については、約843haを保全区域に指定し、高木緑化や巨木適正管理、保全活動に係る助成に取り組んでいますが、所有者が管理できない土地が多く見られます。また、農林地においても高齢化により管理が行き届かない場所も見られます。



斜面緑地（小立野台地）

【斜面緑地保全に対する助成内容】

項目	助成内容
高木緑化	補助率 70%、上限 30 万円
巨木適正管理	補助率 70%、上限 20 万円
保全活動費（団体補助）	年間 10 万円

(2) 歴史文化を反映した緑の保全

本市は、金沢城公園や兼六園をはじめ、地域に親しまれてきた大木やまちの移り変わりを見つめてきた樹木など、先人たちから受け継いできた歴史文化を反映している緑を有しています。

これらの緑は、適切な維持管理をはじめ、復元整備や本多町歴史文化ゾーンの面整備、保存樹や景観樹の指定等により、その魅力や価値を保全してきました。

しかしながら、近年では、所有者の世代交代に伴い、維持管理に関わる近隣トラブル等を背景として保存樹の指定解除を求める声が増えるなど、保全にむけた課題も生じています。

【保存樹及び景観樹等の指定状況】

指 定	数 量
保存樹（保存樹林）	132 本（56 箇所）
景観樹（景観樹林）	13 本（1 箇所）



保存樹（神明宮のケヤキ）

2) 緑の創出

(1) 公園緑地の整備

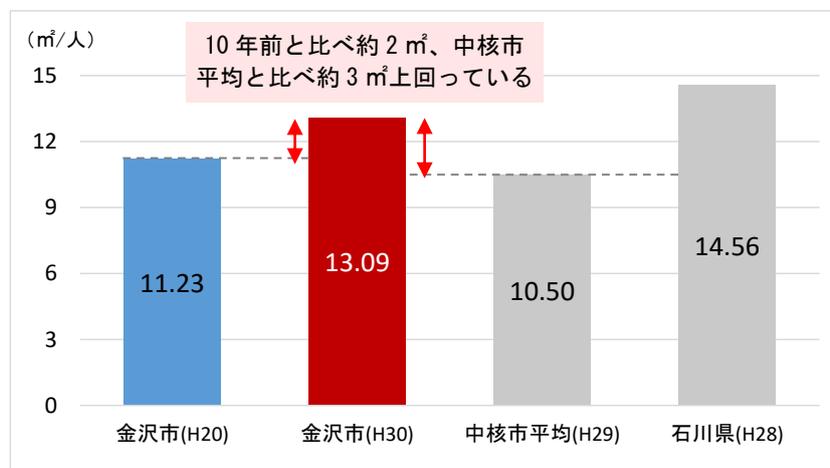
本市の公園緑地は、土地区画整理事業による市街化の進展等に伴い、平成 30 (2018) 年時点で 842 箇所、623.0ha が整備されており、10 年前に比べ、箇所数は 89 箇所、面積は約 70ha 増加しています。

一人当たりの都市公園面積は 10 年前に比べ約 2 m²増加し、全国の中核市平均より約 3 m²上回っており、整備水準は高い状況にあります。

【公園緑地の箇所数と面積】

区分	箇所			面積 (ha)			備考	
	H20	H30	差	H20	H30	差		
都市公園	街区公園	409	454	45	96.1	104.7	8.6	
	近隣公園	19	22	3	27.3	32.5	5.2	姉妹都市公園、玉川公園 など
	地区公園	2	2	0	6.3	6.3	0	額谷ふれあい公園、いしかわ四高記念公園県
	総合公園	4	5	1	151.4	208.7	57.3	卯辰山公園、大乘寺丘陵公園、金沢城公園県、北部公園県、奥卯辰山健民公園県
	運動公園	3	3	0	66.8	72.0	5.2	金沢南総合運動公園、金沢城北市民運動公園
	広域公園	1	1	0	47.1	47.1	0	健民海浜公園県
	特殊公園	6	6	0	52.4	52.8	0.4	外濠公園、こなん水辺公園、内川墓地公園、奥卯辰山墓地公園、兼六園県、本多の森公園県
	緑地	78	82	4	55.4	62.1	6.7	彦三緑地、犀川緑地県 など
	緑道	4	6	2	7.3	7.4	0.1	西部緑道 など
	広場公園	5	5	0	0.4	0.4	0	香林坊にぎわい広場 など
小計	531	586	55	510.5	594.0	83.5		
小公園等	181	212	31	4.6	5.2	0.6		
未告示公園	41	44	3	38.2	23.8	-14.4	大乘寺丘陵公園 (総合公園) の告示に伴い面積が減少している	
合計	753	842	89	553.3	623.0	69.7		

【一人当たりの都市公園面積の比較】



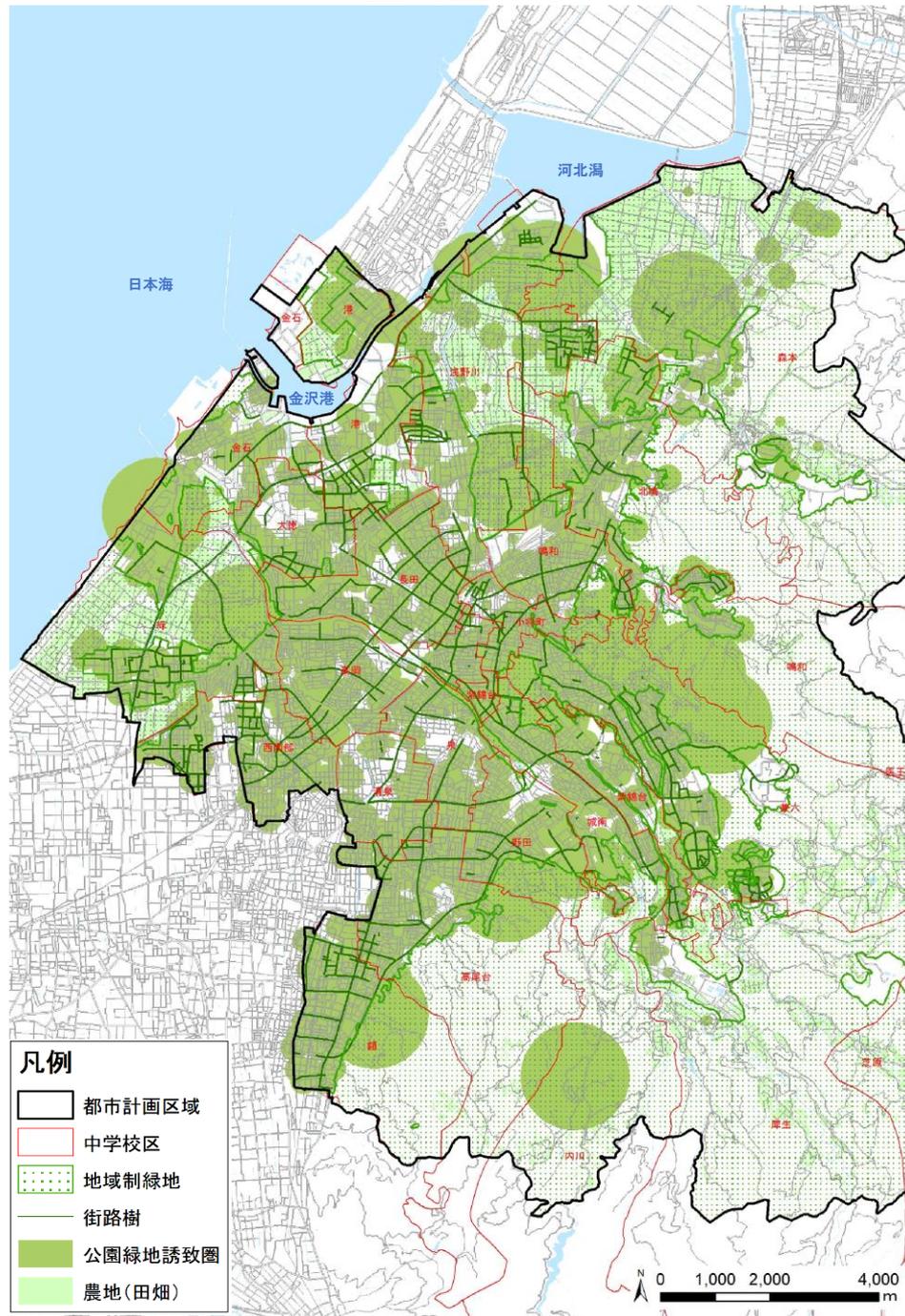
出典：中核市市長会・都市要覧、石川県都市公園等整備状況調査

※出典によって公表値の最新年が異なるため、掲載しているデータの時点に差が生じています。

(2) 緑の充足状況

地域制緑地の分布、公園緑地の誘致圏域を踏まえた都市計画区域内の緑の充足状況は、9割を超えており、概ね充足しています。なお、藩政期からの都市構造が残るまちなか区域やミニ宅地開発が集中的に進んだ郊外の一部では、身近に公園が存在しない地区が存在します。

【緑の充足状況】



【誘致圏域】

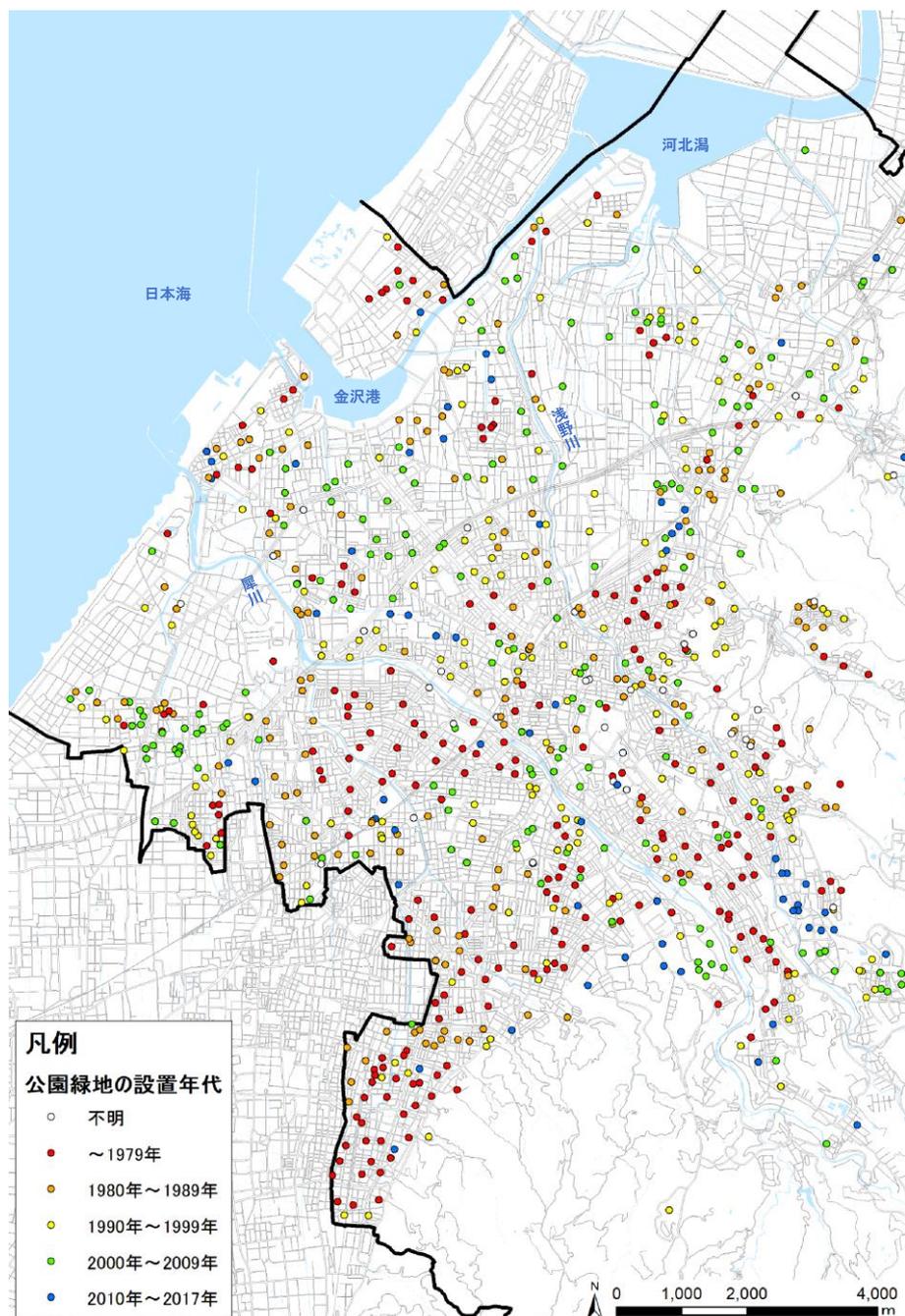
小規模公園・緑道など：100m、街区公園：250m、近隣公園 500m、
地区公園・都市基幹公園など：1kmとして設定

(3) 公園緑地の設置からの経過年数と維持管理

平成 29 (2017) 年度現在、金属製の施設の更新目安となる設置から 30 年以上経過した公園緑地が全体の約半数を占めており、遊戯施設や休養施設の老朽化が進んでいます。

地域別にみると、犀川以南では設置からの経過年数が長い公園緑地が多く存在します。

【設置年代別に見た公園緑地の分布図】



※小公園等の都市公園に準じる緑地を含む。

※位置は公園緑地の概ね中心を示している。

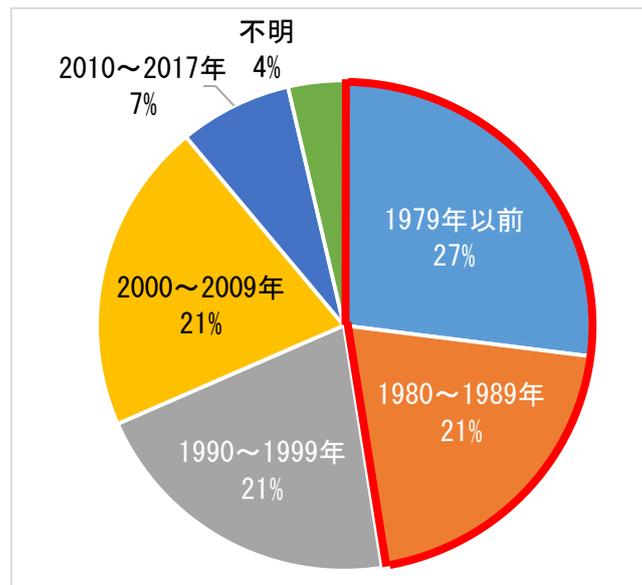
※買収や譲与により設置年が正確に把握できない公園は市に帰属した年を設置年としている。

第2章 金沢市の緑を取り巻く現況と課題

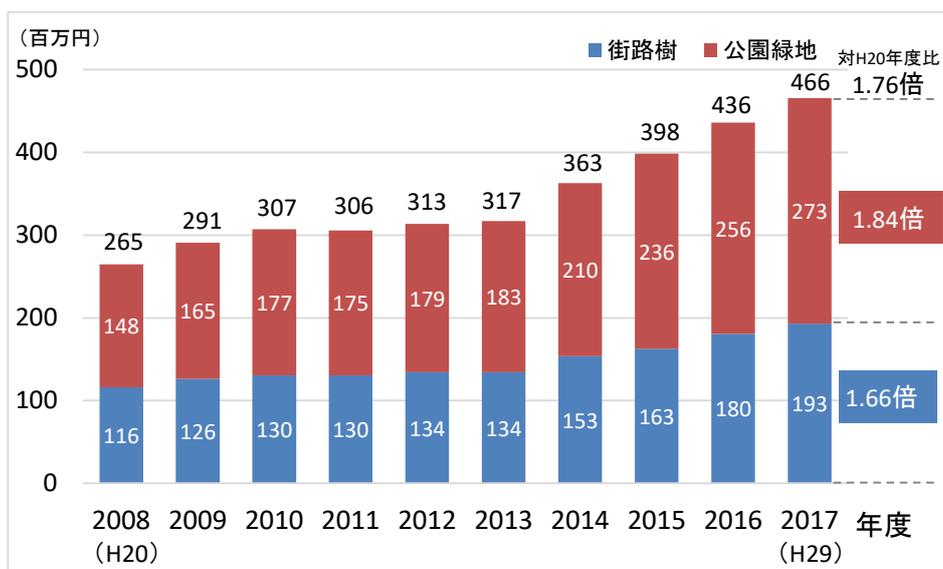
本市では、日頃より地域の公園愛護団体等と連携しながら、適切な維持管理に取り組んでいますが、一部、管理が十分に行き届いていない公園緑地が見られます。

また、年間維持管理費は、公園緑地のみならず街路樹も年々増加傾向にあり、現状では平成20（2008）年度と比較すると1.76倍になっています。

【設置年別の公園緑地の割合】



【公園緑地・街路樹の年間維持管理費の推移】



※四捨五入の関係により、内訳の和と合計値が合わない年度がある。

3) 緑のネットワーク

(1) 大規模拠点の整備

大規模な総合公園としては、平成 23 (2011) 年に大乘寺丘陵公園が全面開園したほか、卯辰山公園では、「卯辰山公園開園 100 年魅力向上計画」に基づいた「四百年の森」の拡張や「眺望の丘」の整備など、ネットワークの拠点としての機能強化が進んでいます。

【大乘寺丘陵公園（芝生の丘）】



【卯辰山公園「四百年の森」拡張整備後の完成イメージ】



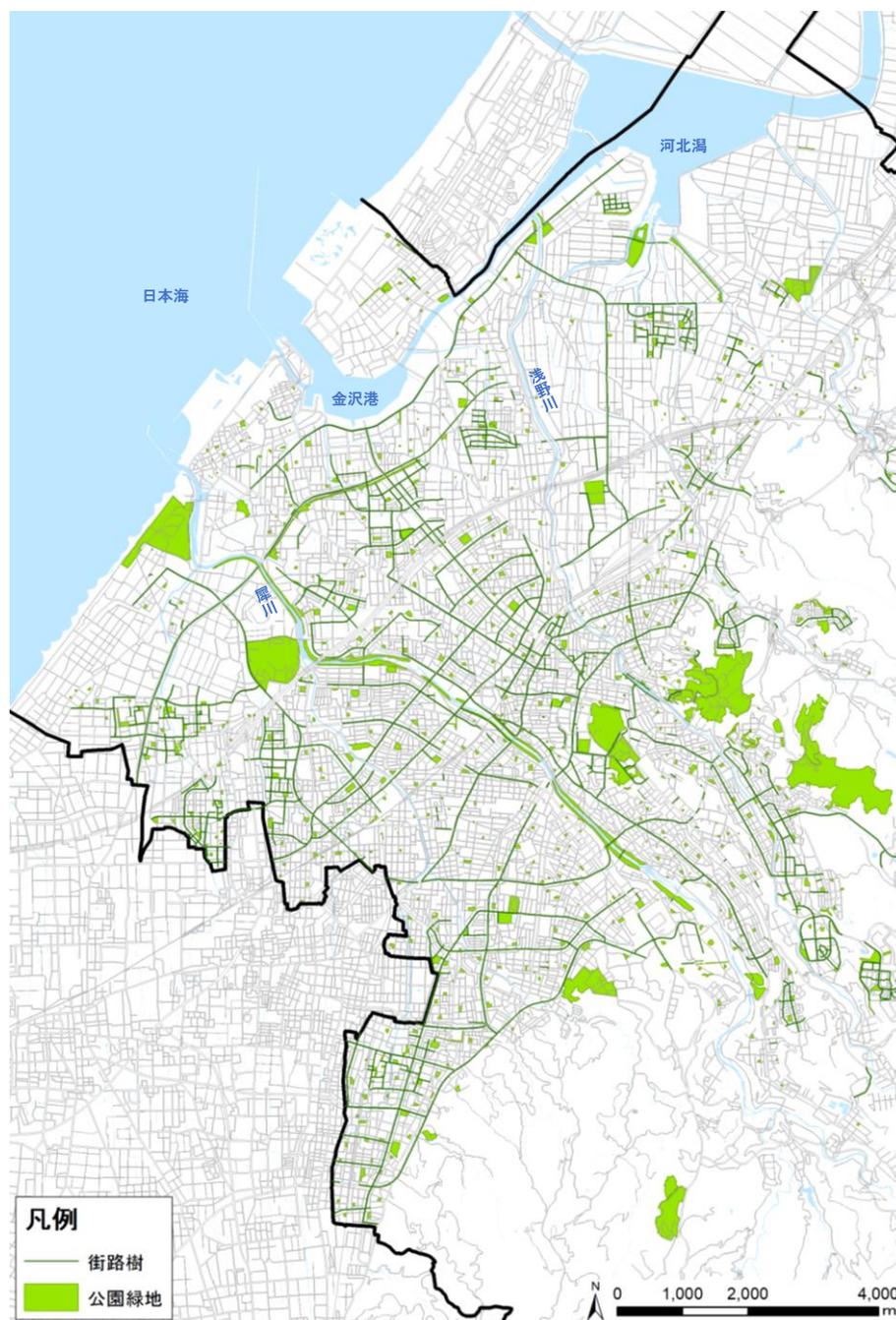
(2) 街路樹の整備

市が管理する街路樹としては、幹線道路を中心として総延長約 256km（図上計測値）が整備されており、高木 28,420 本、低木 453,000 本が植栽されています。

しかし、植栽から長年経過し、巨木化した街路樹による歩道部の根上り現象をはじめ、樹勢に衰えがある樹木や街路樹の連続性が途切れている区間が存在しています。

海側の平野部では、西部緑道の延伸など、市内を流下する犀川や浅野川、台地、丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成が進んでいます。

【市内の公園緑地と街路樹の整備状況】



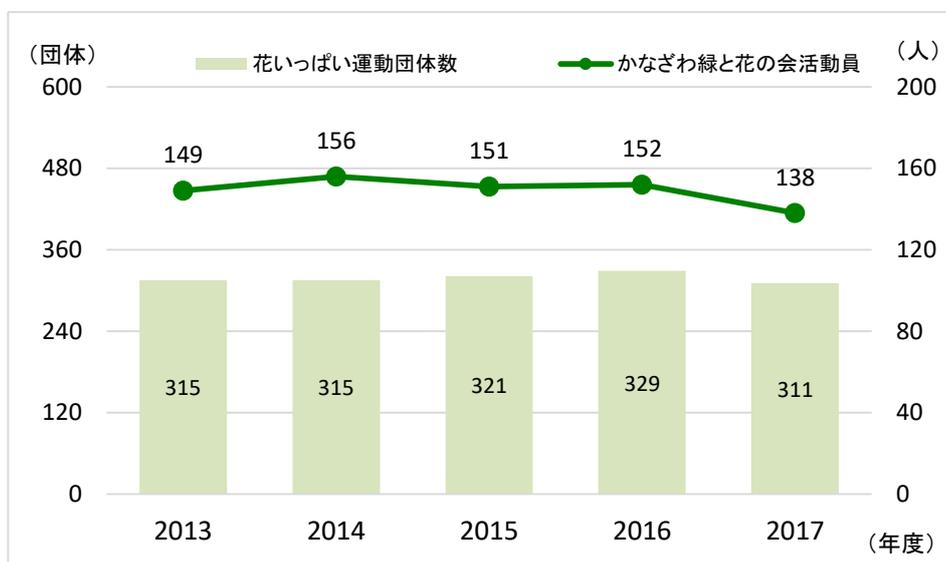
4) 緑化活動の推進

(1) 緑を守り育てる担い手

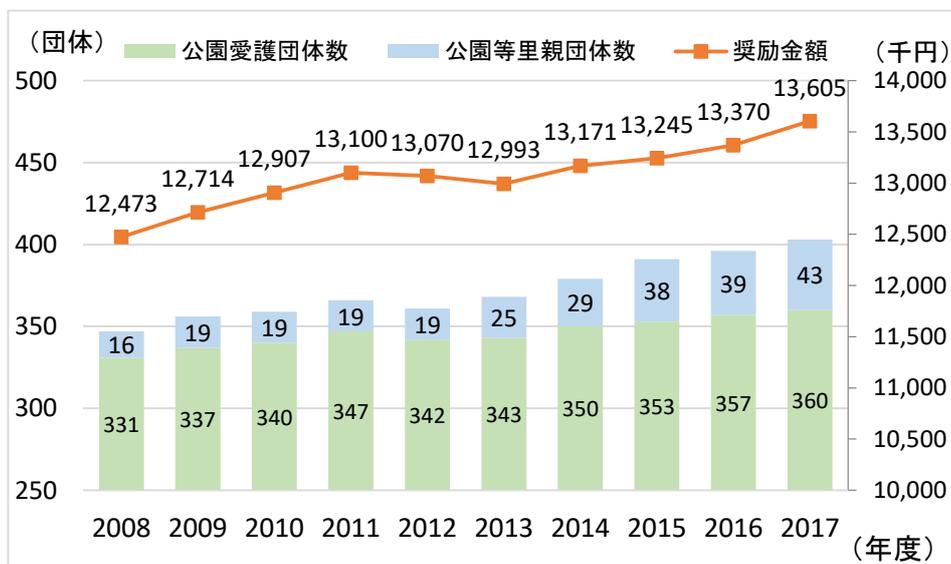
平成 29 (2017) 年度現在、緑化推進団体「緑を育て金沢を美しくする会 (通称: 緑美会)」が市内各地域で花いっぱい運動に取り組んでいる団体数は311団体あります。また、市民緑化ボランティア団体「かなざわ緑と花の会」は、7グループで構成され、活動員数は138名が在籍し、ともに近年は、ほぼ横ばいの傾向にあります。

公園緑地を守り育てる公園愛護団体や公園等里親団体の団体数は、年々増加傾向にあり、それに伴い、維持管理を促進するための管理奨励金も増加しています。

【花いっぱい運動団体数及びかなざわ緑と花の会活動員数の推移】



【公園愛護団体・公園等里親団体数と管理奨励金の推移】



※管理奨励金額は、自主愛護型と自主愛護・市管理併用型の差異や管理面積の規模に応じて決定するため、登録団体数と金額の増減幅は必ずしも同程度になるとは限らない。

第2章 金沢市の緑を取り巻く現況と課題

(2) 緑化イベント

「緑を育て金沢を美しくする会」主催の緑化イベントは、年間約50回開催されており、花や緑の植え付けや育成方法、楽しみ方等を積極的に情報発信し、緑化活動の普及に取り組んでいます。

毎年、秋に開催されている緑花フェスティバルは、約1万人の来訪者がありますが、イベント企画内容の定型化や参加者の固定化が見られます。

緑の相談広場（緑と花の市民講座）は、市民の緑化意識の高揚を図るため、金沢市役所等を会場として、「(公財)金沢まちづくり財団」や「石川花の会」、「北陸園芸商組合」と連携し、季節に応じた花や樹木の育て方等の講座が開催されています。

花と緑の出前講座は、市内各地域の緑のまちづくりの普及促進のために、地域の公民館を会場として、プランターを使った花の育成講座が開催されています。

【主なイベントの概要】

イベント名	開催時期	来訪・参加者数	備考
緑花フェスティバル	10月第3土曜日・日曜日	約10,000人	平成29年度
緑の相談広場	4～7、9～11、3月の第2土曜日	761人	平成29年度 計8回開催
花と緑の出前講座	通年（公民館の要望に応じて開催）	441人	平成29年度 計16回開催

【緑花フェスティバル】



【緑の相談広場】



【花と緑の出前講座】

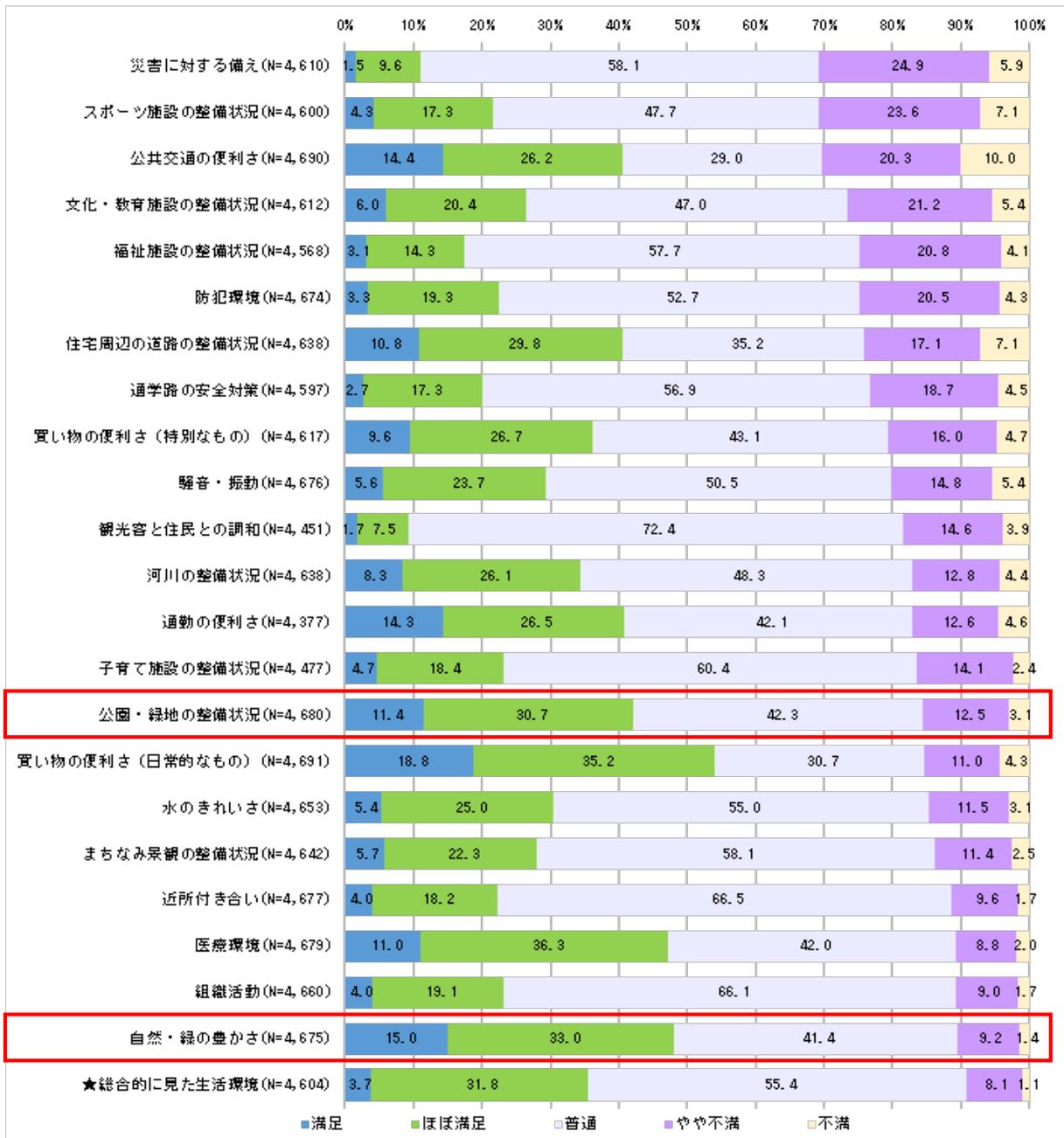


5. 市民意識（アンケート調査等）

1) 緑に対する満足度

「公園・緑地の整備状況」や「自然・緑の豊かさ」の満足度をみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた割合は4割以上（公園・緑地：42.1%、自然・緑の豊かさ：48.0%）となっており、他の生活環境に対する満足度よりも比較的高い状況となっています。

【住まい周辺の生活環境に対する満足度（市全体）】



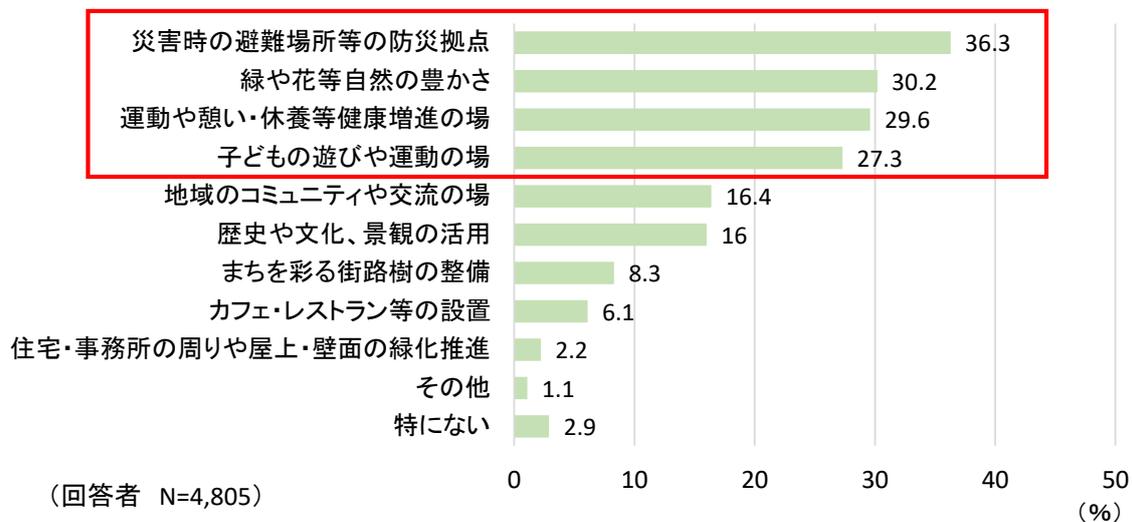
出典：平成 29 年度金沢市都市計画マスタープランアンケート調査結果

2) 市民が公園緑地に求めている役割と機能

公園緑地が担うべき役割としては、近年の大規模な自然災害の発生状況もあり、「災害時の避難場所等の防災拠点」が4割弱と最も高く、次いで「緑や花等自然の豊かさ」「運動や憩い・休養等健康増進の場」「子どもの遊びや運動の場」となっています。

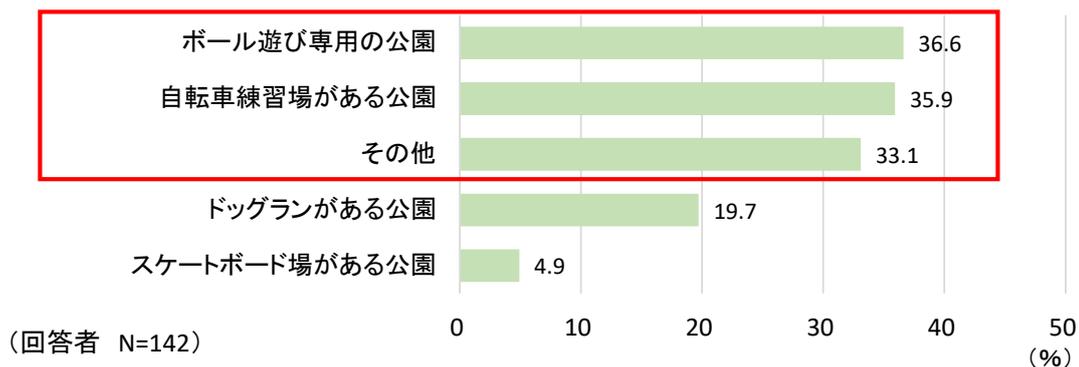
また、どのような機能がある公園がよいかの問いに対しては、「ボール遊び専用の公園」や「自転車練習場がある公園」が4割弱、「その他」も3割以上と様々な機能提案があり、公園緑地に対するニーズの多様化がうかがえます。

【金沢市をもっとよくするために公園緑地が担うべき役割（2つ以内選択）】



出典：平成29年度都市計画マスタープランアンケート調査結果

【Q. どのような機能がある公園がよいか】



<その他（自由回答）の主な意見>

- 休憩スペース（日陰）がある公園（回答数：12）
ベンチと日陰が多くある公園/ゆっくりできる日陰のある所/散歩の途中で休める公園 など
- 健康づくりやスポーツを楽しめる公園（回答数：7）
グラウンドゴルフ/健康遊具/ウォーキング専用コースがある など
- 子どもが楽しめる公園（回答数：5）
砂場や水遊びの出来るお子様スペース/遊具がたくさんある公園/小さい子供専用遊び場 など
- 飲食スペースや音楽など、賑わいのある公園（回答数：4）
自然と人が集まって長居できるレストランやカフェ等が敷地内にあると良い/音楽等のステージ など

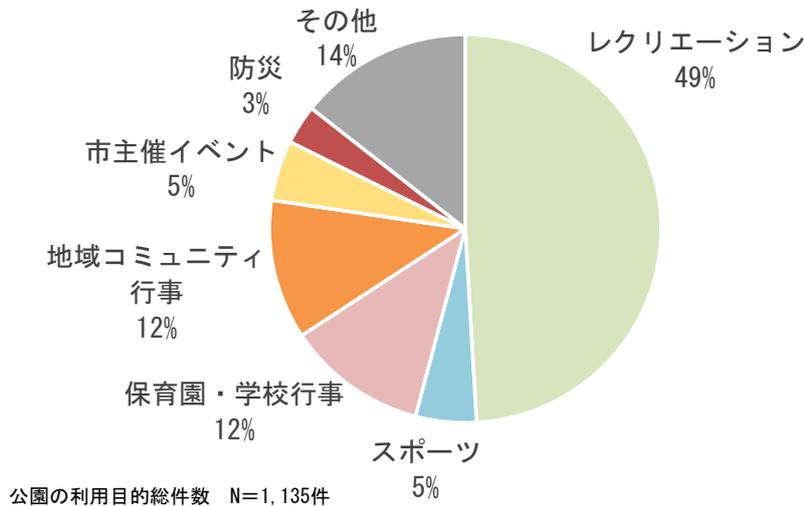
出典：平成27年金沢市eモニターアンケート調査結果

3) 公園の利用目的（公園内行為申請のあった団体利用）

平成 29（2017）年度における公園の利用目的は、「レクリエーション」が約 50%と最も多く、具体的には「グラウンドゴルフ」や「遠足」、「バーベキュー」等となっています。

詳細な利用目的は概ね 22 項目に分類され、公園の幅広い利用があることがうかがえます。

【公園の利用目的（2017 年）】



	詳細な利用目的	申請数	目的	件数
1	グラウンドゴルフ	227	レクリエーション	557
2	遠足	212		
3	バーベキュー	84		
4	レクリエーション（グループ利用）	15		
5	飲食・休憩	16		
6	音楽	3		
7	少年サッカー	11	スポーツ	57
8	ソフトボール・少年野球	33		
9	その他スポーツ関連	13		
10	保育園行事（運動会・園外保育）	117	保育園・学校行事	132
11	学校行事（遠足以外：課外授業・マラソン等）	15		
12	町会行事（祭り・盆踊り・左義長等）	84	地域コミュニティ行事	132
13	地区・町会・公民館行事	48		
14	金沢市関係（イベント等）	32	市主催イベント	57
15	商店街活性化（イベント等）	25		
16	防災訓練	37	防災	37
17	駐車（大乘寺丘陵公園・金沢南総合運動公園）	61	その他	163
18	清掃活動（企業・ボランティア団体等）	34		
19	撮影・報道	29		
20	会議・学習会（こなん水辺公園等）	19		
21	調査（騒音・地質等）	14		
22	その他	6		
	計	1,135		1,135

出典：「平成 29 年度 公園内行為申請※件数」をもとに作成

※公園内行為申請：主に団体の公園利用に係る申請

6. これからのまちづくりに求められる緑の機能

わが国では、今後の人口減少や少子高齢化等のさらなる進行、地球規模での温暖化、大規模な自然災害の発生など、社会情勢や環境の変化に対応した安全安心な社会づくりが急務となっています。一方、本市では、国内外からの来訪者の大幅な増加に伴う都市環境の変化をはじめ、地域コミュニティの希薄化、農林地の保全を含めた中山間地のあり方など、地域で様々な課題が顕在化しています。

これら多岐にわたる課題解決にむけて、グリーンインフラには、地域が主体となって「環境面」「社会面」「経済面」の向上に寄与する緑の多面的な機能を効果的に組み合わせ、将来を見据えたまちづくりにおいて新たな価値を生むことが期待されています。

1) 環境保全機能 【環境面】

緑は、二酸化炭素の吸収や大気の浄化等の作用を有しているほか、生物の貴重な生息・生育空間として生物多様性を支えています。また、夏季には、屋外で心地よく過ごすことができるクールスポットの創出や防音、防風など、都市環境の負荷調節機能もあり、市民の快適な生活環境を支えています。



防音・防風機能を備えた緑道
(西部緑道)

2) 防災・減災機能 【社会面】

河岸段丘の斜面や丘陵地の緑、保安林等の緑は、土砂流出防止や水源かん養による洪水調節等の機能を有しています。また、公園緑地や街路樹、保存樹林等のまとまった緑やオープンスペースは、火災時の延焼防止帯や災害時の避難場所としても機能を発揮することが期待されるなど、市民の安全安心な暮らしを支える重要な機能を有しています。



広場内の防火樹林帯
(大桑防災拠点広場)

3) 景観形成機能 【社会・経済面】

斜面緑地や河川等の地形の緑、公園緑地や街路樹等の都市の緑は、移ろいゆく季節に応じてまちに彩りを添え、潤いを与えるなど、美しい景観を形成する重要な構成要素となっています。また、地域の歴史文化を反映した緑は、地域のシンボルとして個性ある景観を形成する機能を有しています。



斜面を活かした広大なツツジ園
(大乘寺丘陵公園)

4) 健康促進・福祉増進機能 【社会面】

緑には、心身にやすらぎを与え、ストレスを軽減する効果があります。公園緑地等は、日頃の散歩や運動、子どもの遊びや子育てのほか、市民公共花壇をはじめとした地域の緑と花のまちづくりの場として利用されています。また、子どもから高齢者まで幅広い年齢層によるレクリエーション活動等を通して、市民の健康づくりの促進や福祉の増進に役立っています。



幅広い年齢層が楽しむりんご収穫
(額谷ふれあい公園)

5) 学習促進・教育支援機能 【環境・社会面】

公園緑地や自然の緑は、レクリエーションを通じたルール遵守の大切さや協調性等の学びのほか、動植物とのふれあいを通じた自然学習や環境教育等の場としての機能を有しています。また、避難場所として指定されている公園では、地域の消防団や防災委員会による防災訓練の実施など、市民の防災教育の場としても有効活用されています。



田植え体験を通じた環境教育
(こなん水辺公園)

6) 経済活性化・賑わい創出機能 【経済面】

美しい緑や利便性が高いオープンスペースは、市民の誇りとなり満足度を高めるだけでなく、広く国内外からの来訪者をもてなし、まちの魅力の向上につながります。また、公園緑地を舞台とした様々なイベント等の開催により、交流人口の増加による地域の振興や活力につながるなど、地域経済の活性化や賑わい創出にも寄与します。



都市公園におけるイベントの開催
(いしかわ四高記念公園)

7) 地域コミュニティ醸成機能 【社会面】

公園愛護団体や公園等里親団体による公園や街路樹等の愛護活動、維持管理活動のほか、「緑を育て金沢を美しくする会」の花いっぱい運動の展開など、地域に密着した緑化活動は、ひととまちを結び、共助意識の向上につながります。また、地域の行事等を通じて地域への愛着が深まるなど、地域コミュニティの醸成にも寄与します。



2018 駅西夏祭りの開催
(駅西中央公園)

写真提供：戸板公民館

7. 緑のまちづくりの現状と課題の整理

社会情勢の動向や市民ニーズ等を踏まえ、前計画の基本施策「緑の保全」「緑の創出」「緑のネットワーク」「緑化活動」の視点から現状を評価し、これからの緑のまちづくりにむけた課題について整理します。

